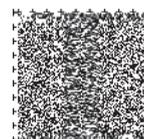


第3章

基本理念と基本方針



1 基本理念

いのち支え合うまち くるめ
～誰も自殺に追い込まれることのない久留米市の実現を目指して～

自殺は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、様々な社会的要因があります。

このため、自殺を個人の問題としてではなく社会の問題として捉え、市民、様々な分野の専門家、行政が一体となり相互に連携・協働し、取組を推進することで、誰も自殺に追い込まれることのない、「いのち支え合うまち くるめ」の実現を目指します。

2 基本方針

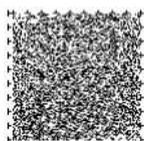
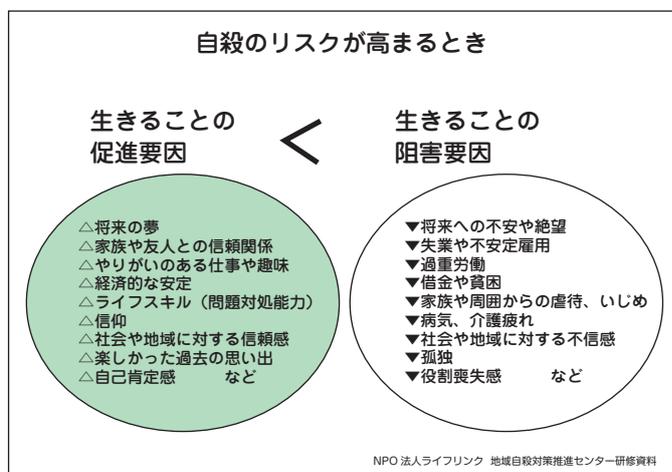
国の大綱における基本認識及び基本方針、久留米市の現状と課題及び基本理念を踏まえ、自殺対策の基本方針として、以下の4つを掲げます。

(1) 人と人のつながりを育み、生きることの包括的な支援として推進する

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、防ぐことができる社会的な問題であるとの認識のもと、自殺対策を地域全体で支え合う「生きることの包括的な支援」として取り組みます。

個人においても地域においても、「生きることの促進要因」より「生きることの阻害要因」が上回ったときに自殺リスクが高まります。

そのため、自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて社会全体の自殺リスクを低下させる方向で推進します。また、自殺防止や遺族支援といった狭義の自殺対策だけでなく、地域のつながりの強化、すなわちソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の醸成を通して、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら持てる力を活かし活躍することができるような地域づくりを推進するため、地域全体で総合的に自殺対策を推進します。



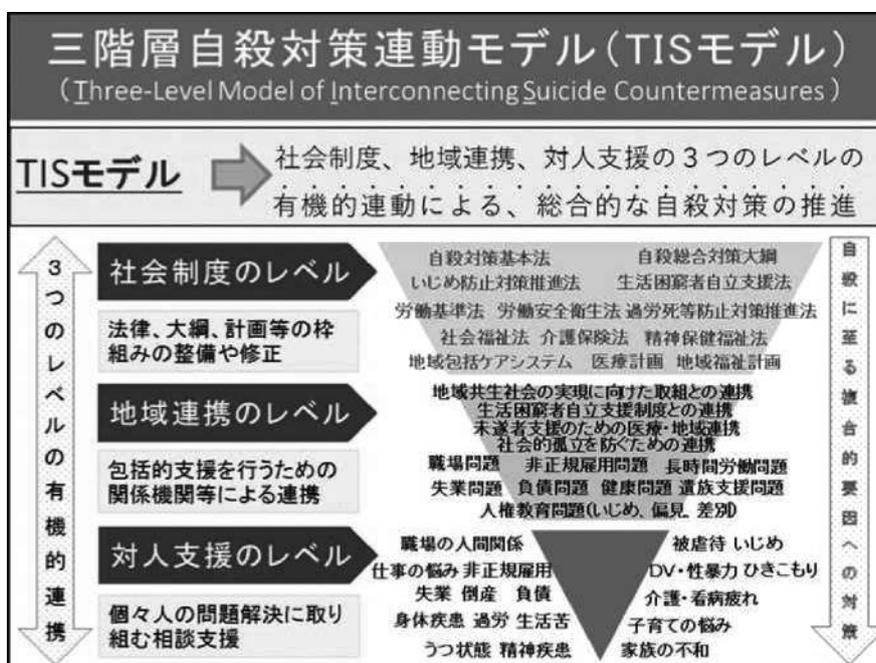
(2) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む

高齢者、子ども、障害者、生活困窮者等の課題に対応した地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進の取組は、自殺対策と共通する部分が多いため、両取組を一体的に展開していくとともに、本計画とその他関係計画に基づく施策と有機的な連携を図り、効果的かつ効率的に施策を展開していきます。

自殺の要因となり得る生活困窮、虐待、性暴力被害、ひきこもり、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）、いじめ、差別等、様々な分野の生きる支援にあたる人々がそれぞれ自殺対策の一翼を担っているという意識の共有を図ります。

必要とする人が適切な精神保健医療福祉サービスを受けることができるように、精神科医療、保健、福祉等の各施策との連携を図るとともに、精神科医療等につながった後も、その人が抱える悩みや問題に対して寄り添った対応を行います。

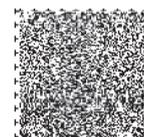
＜三階層自殺対策連動モデル（自殺総合対策推進センター資料）＞



(3) 自殺対策を支える人材を育成する

様々な分野において自殺対策に関わりうる人材を育成します。また、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及や、身近な人のサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要に応じて相談機関等につなげ、見守る「ゲートキーパー」の役割についての周知を図るとともに、困難に直面し、悩みを抱えた場合には、誰かに助けを求めることが適当であることの理解促進を図ります。

さらに、自殺予防には、地域のつながり強化、すなわちソーシャル・キャピタルの醸成が重要であるとの認識のもと、支援される側と支援する側に分かれるのではなく、互いにつながり・気づき・支え合える人と人との関係性について、認識を共有できるよう取組を進めます。



(4) 正しい知識の普及・啓発を推進する

自殺に追い込まれるということは「誰にでも起こり得る危機」であるため、危機に陥った人の心情や背景への理解を深めることを含め、自殺の問題は一部の人や地域だけの問題ではなく、誰もが当事者となり得る重大な問題であることについて、引き続き積極的に普及啓発を行います。

また、我が国では精神疾患や精神科医療に対する偏見が強いことから、精神科を受診することに心理的な抵抗を感じる人は少なくありません。特に、自殺者が多い中高年男性は、心の問題を抱えやすい上、相談することへの心理的な抵抗から問題が深刻化しがちとされています。このことから、自殺や精神疾患に対する誤った認識や偏見をなくす取組を推進します。

本計画やその他様々な計画に基づく施策を有機的に連携させ、施策を展開することにより、人権が尊重され誰も排除されることのない社会の実現及び様々な差別を生む人権課題の解決を目指します。

